

マグネットや画鋲で  
家のどこかに貼っておこう！

わたしから、はじまる。仲間とつながる。

Hioki Vision 2034

第3次日置市総合計画



思いが、魅力が、活力が、めぐり広がるまち。

詳しくは  
こちら



1



### 日置の未来は 「わたし」からはじまる

わたしたちは、日々の幸せを実感しながら、健やかな生活を送っています。一人ひとりが、「わたし」を主語に、思いを持って行動することで、共感の連鎖が生まれ、前向きな取り組みが生まれています。

2



### 多様な世代の学びから 挑戦と応援がひろがる

わたしたちには、年齢を問わず、誰もが学び、挑戦できる機会があります。一人ひとりの挑戦は、互いの応援によって支えられ、挑戦と応援がまち全体に広がっています。

3



### 社会の変化と 日置の未来に向き合う

わたしたちは、社会の変化と日置の未来に向き合い、しなやかに暮らし続けています。その暮らしでは、地域のなかで支え合う意識が根つき、安全と安心を感じています。

4



### 一人ひとりの違いと個性を 認めて他者と共生する

わたしたちは、一人ひとりの違いや個性を尊重し合い、信頼を育んでいます。こどもから大人まですべての人が、相互の関わりの中で、居場所があることを感じています。

5



### 地域資源が活かされ、 経済と魅力が循環する

わたしたちは、地域資源を活かした産業の活性化に取り組んでいます。資源を活かした産業が、経済を活性化し、地域資源の魅力と価値をさらに高める好循環が生まれています。

6



### 豊かな自然環境と共生し、 未来の世代につなげる

わたしたちは、自然を守り育てる環境保全と、自然と共生した社会経済活動を行っています。それらの取り組みを通して、日置の誇るべき豊かな自然環境を未来の世代につなげています。

「わたし」たちが目指す「日置のありたい姿」と6つの「市民の暮らし」

# 第3次日置市総合計画

概要版

2026  2034



## 第3次日置市総合計画って何？

総合計画とは、日置市における総合的かつ計画的な市政運営を行うための基本的な計画です。第3次日置市総合計画では、人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展など急速に変化する社会に対応するために、「日置市で暮らす一人ひとり」を主役とした新たな視点を取り入れ、市民や事業者の皆さん、市が理想の未来像を共有し、それに向かうための方向性を示しています。総合計画は、日置市の最上位計画として位置づけます。計画期間は、令和8年度から令和15年度までの8年間です。



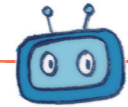
## もう少し詳しく知りたいな

第3次日置市総合計画の本編版には、市民の暮らしやその実現のための取り組みの方向性をもっと詳しく、そして漫画やイラストを掲載して描いています。本編版は、市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



## ホームページをチェック！

本編版は  
こちら



## 第3次日置市総合計画の3つの特徴

### 1

策定のプロセス

#### 市民や事業者の皆さんと一緒に作った総合計画

総合計画の策定にあたっては、市民や事業者の皆さん、市職員が参画する「ひおき未来探検隊（通称まるひ）」を結成し、ワークショップなどを重ねながら未来を描くための検討を進めてきました。地域が抱える課題や将来への思いを丁寧に受け止め、まちの目指す姿を共有し、ともに描いた計画です。



市民と共に作ってきたよ

### 2

暮らしの中でのアクション

#### 市民の皆さんが暮らしのなかで取り組めることを記載

総合計画には、行政が取り組むことだけでなく、市民の皆さん一人ひとりが日常生活の中で取り組める行動も記載しています。目指すべき暮らしを、市民の皆さんの身近な行動の積み重ねによって実現していくことを大切にしています。

#### 暮らしの中で取り組めること ※一部抜粋

- 健康づくりの活動や自らの健康を考えてみよう
- 頑張っている人や挑戦している人を応援しよう
- 日置産の美味しいものをたくさん食べよう
- 住んでいる地域の川や森に出かけてみよう



今からできることもたくさんあるよ

### 3

分かりやすい伝え方

#### 漫画を使用し、より多くの人に伝わるように

幅広い世代や多くの人に計画を知っていただくため、「目指す暮らし」6つの紹介に先立ち、漫画を用いて内容を説明しています。みんなで実現する未来だからこそ、親しみやすく、理解しやすい形でお伝えすることを目指しました。



マンガでわかりやすく解説！



# 日置市農業委員会だより

令和8年3月発行〈第21号〉日置市農業委員会



## かごしまブランドのピーマン圃場見学風景（東串良町鶴丸農園にて）

令和7年11月、本市農業委員及び農地利用最適化推進委員は、東串良町にて「かごしまブランド」のピーマン生産者から品質向上やブランド取得までの過程について貴重なお話を伺いました。また、東串良町農業委員会と、新規就農支援や労働力不足、荒廃農地対策といった地域課題について意見交換を行い、今後の農業経営における重要な示唆を得ることができました。

また、鹿児島県大隅加工技術研究センターで、最新技術を活用した農産物加工を見学し、付加価値向上に向けた知見を深める機会となりました。

## 主な内容

- ◎ 会長あいさつ、農業委員・農地利用最適化推進委員名簿・・・・・・・・・・2頁
- ◎ 遊休農地解消事業費補助金制度、リレーションシップ活動・・・・・・・・・・3頁
- ◎ 農地の売買・貸借・転用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4頁
- ◎ 農業者年金、全国農業新聞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5頁
- ◎ 令和8年度農作業関連標準賃金表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6頁
- ◎ 令和8年度農地の賃借料情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7頁
- ◎ 総会開催日他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8頁



# 会長あいさつ

## 日置市農業委員会 会長 奥 和俊

市民の皆様方には、日頃から農業委員会の業務に対しまして御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、わが国におきましては、急速な少子高齢化によって、農業従事者の高齢化や担い手不足、農地の荒廃化が深刻な問題となっております。また、近年は、猛暑による農作業時の熱中症へのリスクが高くなり、農作物の品質・収量の低下、鳥獣害被害など農畜産物の生産に御苦勞をされているかと存じます。

そのような中で、今年7月には、農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了を迎えることになり、8月からは、新委員での本格的な活動を展開することになります。

また、本県では、平成29年12月以降、鹿児島県の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動を行っており、本市でも市内の全農家を対象に農業委員・農地利用最適化推進委員で戸別訪問しております。令和7年度からは、名称を「鹿児島の農業委員会リレーションシップ（1・5・一絵）活動」として、継続して取り組んでおります。

今後とも、農地の有効利用と担い手の確保・育成に努め、希望の持てる農業ができるよう、課題解決に向けて尽力してまいりますので、皆様には一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ★ 日置市農業委員 (定数 19 人)

任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日

議席	氏名	地域	電話番号	議席	氏名	地域	電話番号
◎ 1	奥 和 俊	東市来	099-274-1484	11	今屋政市	吹上	099-299-3326
○ 2	地頭所忠一	吹上	099-296-3128	12	池田初男	東市来	099-274-3512
3	楠 眞 憲	吹上	099-296-8250	13	満尾修一	日吉	099-292-5043
4	重水賢治	東市来	099-274-6287	14	今村龍太郎	吹上	080-9142-7421
5	山口義廣	伊集院	099-273-6997	15	宮脇誠	日吉	099-292-5051
6	久保聖子	吹上	080-2718-3750	16	梅本昭広	伊集院	099-273-2570
7	荒木信之	伊集院	099-273-0690	17	西園賢一郎	吹上	099-296-6498
8	銚之原正美	東市来	099-274-6821	18	横山義晴	伊集院	099-273-9464
9	黒葛クルミ	日吉	099-292-3965	19	中玉利一朗	伊集院	099-273-3086
10	上原孝一	日吉	099-292-4031				

◎は会長 ○は会長代理

### ★ 日置市農地利用最適化推進委員 (定数 15 人：東市来4人、伊集院4人、日吉2人、吹上5人)

任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日

	氏名	地域	電話番号		氏名	地域	電話番号
1	佐藤洋三	東市来	099-274-3444	1	樋元和則	日吉	099-292-4233
2	松崎秀樹	東市来	099-274-5307	2	濱崎浩一	日吉	099-292-4508
3	下池健悟	東市来	090-9795-7577	1	田中博視	吹上	099-299-3530
4	川畑直樹	東市来	099-811-6981	2	有馬孝一	吹上	099-296-3579
1	有村昭郎	伊集院	080-1743-9637	3	鶴田浩志	吹上	090-3985-1971
2	南田達宏	伊集院	099-273-6018	4	田中宏和	吹上	099-296-5353
3	榎園博文	伊集院	099-273-1110	5	永野彰一	吹上	099-296-5767
4	池田直人	伊集院	099-273-2084				

# 補助金制度を活用して 遊休農地の解消を図りましょう！

日置市では、遊休農地を解消する簡易な復旧事業を行う農業者、法人に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金制度につきましては、次のとおりです。

- ① 補助対象者 農地中間管理機構を利用した貸借の設定又は農地法第3条に基づく所有権移転もしくは貸借の設定を行い、遊休農地に係る事業を実施し、3年以上耕作する日置市内に住所を有する農業者等。
- ② 補助対象経費 遊休農地解消事業費が1万円以上
- ③ 補助金の区分及び単価

区 分	1 a 当りの単価
事業を委託して施工する場合	3,000 円
事業を自ら施工する場合（重機等の借上げする場合）	2,000 円
事業を自ら施工する場合（重機等の借上げをしない場合）	1,000 円

※ 解消する農地面積に1 a 当り × 単価（その面積に1 a 未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てた面積）。ただし、上限額は20万円。

※ 提出書類は申請書、事業計画書、利用権の設定又は所有権移転を証する書類の写し、事業に要する経費の見積書、遊休農地の現況が確認できる写真

## 鹿児島県の農業委員会リレーションシップ (1・5・一絵)活動

農業委員会の主な業務として、「農地利用の最適化の推進」（①担い手への農地集積・集約化、②遊休農地の解消・活用、③新規参入の促進）が位置づけられています。

鹿児島県はもとより、日置市農業委員会でも、農業委員・農地利用最適化推進委員が日置市内の農地の所有又は管理をされている方に対して、戸別訪問による農地利用の意向調査アンケートを実施しております。

農業委員や農地利用最適化推進委員が訪問した際は、活動の趣旨を御理解いただき、御協力をよろしく申し上げます。

# 農地の売買、貸し借り、転用等には 農業委員会の許可が必要です。

## 農地法第3条許可申請

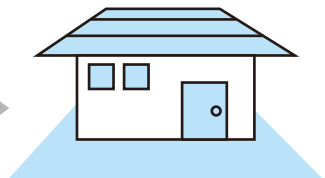
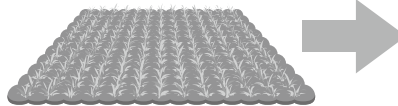
農地を耕作目的で売買・贈与・交換・貸借する場合  
次の事項に該当すると、許可されない場合があります。

- 1 申請する農地を含め、所有している農地や借りている農地のすべてを効率的に利用して耕作すると認められない場合
- 2 権利取得者または、その世帯員等が農作業に常時従事すると認められない場合
- 3 申請農地周辺の農地利用に影響を与えると認められる場合
- 4 その他、農地法の許可基準を満たさない場合



## 農地法第4条許可申請

自分名義の農地を転用する場合



## 農地法第5条許可申請

他人名義の農地を売買や貸借して転用する場合

農地の転用とは、農地を農地以外（住宅や工場等の建物敷地、駐車場、資材置場、山林など）の用地にすることです。

転用許可を得て農地を転用する場合、許可日から3ヵ月後及びその1年ごとに進捗状況を報告することが求められています。

次の事項に該当すると、許可されない場合があります。

- 1 農業振興地域の農用地区域内にある場合
  - 2 転用事業の確実性が認められない場合
  - 3 災害の発生や周辺農地に被害を及ぼすおそれがある場合
  - 4 一時転用で、農地への原状回復が確実と認められない場合
  - 5 その他、農地法の許可基準を満たさない場合
- ※ 上記 1 に該当する農地以外の場合でも転用できない農地があります。また、転用の内容により、必要な書類等も異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
- ※ 転用する農地の面積が 2 ha 以下の場合には農業委員会、2 ha 超の場合には農業委員会を通じて県知事が許可します。
- ※ 4条・5条の許可を受けて転用が済んでも、地目の変更登記がなされていないものが散見されます。転用が済んだら速やかに地目変更登記をお願いします。
- ※ 農地の権利を相続等により取得した場合は、農地法第3条の3第1項の規定による届出書を提出してください。

# 『長生きをマイナスにしたくない』 農業者のための公的年金があります。

農業者年金



農業者年金基金  
“年金シミュレーション等”

☆ 農業者が広く加入できます



農業経営者  
後継者



自営業との兼業農家



農業従事者  
農家のパート・アルバイトさん  
(1号被保険者の方)



農地の権利名義を持たない  
畜産農業者・施設園芸等農業者等

☆ 加入要件

- ① 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- ② 年間60日以上の農業従事者
- ③ 20歳以上65歳未満（60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

☆ 農業者年金は、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的年金制度

- ① 少子高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の年金。
- ② 保険料は自分で選べて、いつでも見直せて、月額2万円（要件により1万円）から決められます。一時脱退、再加入も出来ます。
- ③ 老後を最後までサポートする終身年金。80歳までの死亡一時金（非課税）があります。
- ④ 全額社会保険料控除で大きな節税効果。運用益は非課税。
- ⑤ 認定農業者など一定の要件を満たせば、月額最大1万円の国庫補助あり。

※農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAまたは農業委員会へ

## 全国農業新聞を購読しませんか！

農業経営と暮らしに役立つ情報を分かりやすく提供します。

見やすい  
分かりやすい  
週1回の発行

★全国農業会議所は、農業・農村の様々な情報等を発信しています。

- ◇ 発刊日 毎週金曜日（月4回）（1週間の動きや役立つ情報）
- ◇ 購読料 本紙＝月額900円（電子版閲覧は無料）  
電子＝月額700円

※購読を希望される方は、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会へお問い合わせください。

“見本を読んでもみよう”  
全国農業新聞



# 令和8年度 農作業関連標準賃金表

下記の賃金は、農作業の受委託を行う場合の目安として定められたものですので、燃料費の情勢変化、圃場の状況、距離、搬入路、作業の難易度等によって、当事者間の話し合いで決めてください。

農作業区分		標準賃金
一般農作業最低賃金（実働8時間 賄無し）		8,210円
（10a当あたり） 田	耕起から整地（田植えができる状態）まで	20,000円
	耕起のみ（1回程度）	6,300円
	代かき・整地（2回程度）	10,500円
	畦塗り（トラクター、1m当たり）	50円
	田植え機による田植え（側条施肥機付きは1,500円増）	8,000円
	バインダー稲刈り（ビニール紐付き、紐は受託者負担、倒伏の場合は話し合い）	8,500円
	コンバイン稲刈り（コンバイン運搬料、もみ運搬料、ほ場条件、倒伏の場合は話し合い）	17,000円
（1kg当あたり） 乾燥料金	生もみ、麦	27円
	半乾燥もみ（水分18%以下）	20円
（10a当あたり） 農薬散布	粉剤・乳剤・水和剤・粒剤（農薬は耕作者負担） ドローンによる散布（農薬は耕作者負担）	2,500円
（10a当あたり） 畑	耕起（ロータリー）	6,300円
	”（すき）	7,300円
	甘しょ（うねたてのみ）	6,300円
	”（うねたて、マルチ張り）	9,000円
	”（うねたて、マルチ張り同時消毒）	11,500円
	”（つるきり）	4,200円
	”（掘り起こし） ”（自走式ハーベスタによる掘り取り）（青果用は話し合い）	4,800円 17,000円
（稼働1時間当あたり） 草刈り料金	草払い機による草刈り料金（機械・燃料込み）	1,700円
	ハンマーナイフ（トラクター）及び自走式草刈機（モア）による草刈り料金（機械・燃料込み）	2,500円
ハーベスタ料金 もみ30キロ当り（結束機付は100円増）		500円

※上記標準賃金には消費税が含まれています。

# 令和8年度 農地の賃借料情報

令和8年度の農地の賃借料情報を提供します。  
この情報を参考にしながら、貸す人と借りる人が十分に話し合って、賃借料を決めてください。

## 1 田畑の賃借料情報

地域名	地目	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
東市来	田	5,300 円	12,100 円	1,000 円	71	
	畑	3,500 円	9,600 円	1,700 円	70	
伊集院	田	5,300 円	12,500 円	3,400 円	34	
	畑	3,800 円	10,000 円	2,000 円	26	
日吉	田	6,000 円	13,000 円	1,000 円	169	田畑の賃借料には「日吉町土地改良区経常賦課金」は含まれていません。
	畑	5,000 円	11,500 円	1,300 円	213	
吹上	田	7,500 円	13,000 円	2,000 円	501	田畑の賃借料には「吹上町土地改良区賦課金」は含まれていません。
	畑	5,500 円	10,000 円	2,000 円	779	
全体	田	6,000 円			775	
	畑	4,500 円			1,088	

## 2 茶畑の賃借料情報

地域名	平均額	データ数	備考
日置市全域	8,000 円	509	

- 【備考】
- 令和3年12月から令和7年11月までの農業委員会を通じた利用権設定（農地の賃借契約）の情報です。
  - 現在の契約内容を必ず変更する必要はありません。
  - 借地料無料、物納での情報は含まれていません。
  - 作物の種類や品種、設備状況等により格差が生じる場合もありますので、あくまでも目安としてご利用ください。
  - ハウス栽培の農地の賃借料は除いています。
  - 農地10アール（1反）当たりの賃借料です。

## 3 田畑、茶畑の使用賃借情報（データ数）

	東市来	伊集院	日吉	吹上	計	茶畑
田	74	57	383	41	555	市全体
畑	66	21	62	69	218	82

※使用賃借とは、無償による貸し借りのことです。

※令和3年12月から令和7年11月までの農業委員会を通じた利用権設定（農地の賃借契約）の情報です。

## 【農地の適正管理のお願いについて】

農業委員会では、地域の農業利用の総点検、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止および早期発見・是正対策を目的に市内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施しています。

管理不足により雑草等が繁茂して、周囲に影響を及ぼす恐れのある農地が見受けられます。農地は作物を耕作している間だけでなく、年間を通じて農地の適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、農地の貸借を解消する場合は、原状に回復して返還してください。

### 【農地法第2条の2】

農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。

## 【農業委員会総会開催日および農地法の規定による許可申請書等の受付締切日】

毎月1回、農業委員会総会を下表の日程で開催します。農地の売買、貸し借り、転用等の申請が必要な方は、申請書等受付締切日までに農業委員会へ申請書等を提出してください。

なお、日程は変更になることもありますので、事前に農業委員会へご確認ください。

審議月	申請書等受付締切日	総会開催日
令和8年4月	令和8年4月10日（金）	令和8年4月28日（火）
5月	5月8日（金）	5月28日（木）
6月	6月10日（水）	6月26日（金）
7月	7月10日（金）	7月28日（火）
8月	8月7日（金）	8月28日（金）
9月	9月10日（木）	9月28日（月）
10月	10月9日（金）	10月28日（水）
11月	11月10日（火）	11月27日（金）
12月	12月10日（木）	12月25日（金）
令和9年1月	令和9年1月8日（金）	令和9年1月28日（木）
2月	2月10日（水）	2月26日（金）
3月	3月10日（水）	3月26日（金）

### 《農業委員会事務局》

- ◆住所 日置市東市来町長里87番地1 日置市役所東市来支所（2F）
- ◆連絡先 電話 099-274-2124 FAX 099-274-4074
- ※農地に関することでお聞きされたいときは、お気軽にお問い合わせください。

4月1日から令和9年2月28日までの期間限定！！

回覧

マイナンバーカードを利用して

コンビニで  
証明書が

1通 10円



©日置市ひお吉くん

氏名 ○○ ○○ 個人番号カード

住所 ○○県○○市○○町○丁目○番○○号

平成○○年○○月○○日生 ○○○○年○○月○○日まで有効

●顔写真提供意思  署名 \_\_\_\_\_

利用可能時間に  
訂正がありました。

サービスが利用できる店舗

- セブンイレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- ミニストップ

取得できる証明書

- 住民票の写し（個人・世帯）
- 戸籍附票写し
- 戸籍全部事項証明
- 戸籍個人事項証明
- 印鑑登録証明書
- 所得証明書（個人）
- 課税証明書（個人）
- 所得課税証明書（個人）

日置市に  
本籍がある方のみ

ご利用可能時間

6:30～23:00

※戸籍関係の証明書発行  
については、平日9:00  
～17:00となります。



コンビニ交付および  
個人番号カードに関すること

日置市役所市民生活課市民係まで  
電話：099-248-9414  
メール：shimin@city.hioki.lg.jp

総合 マイナンバー  
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

詳しくは

コンビニ交付



または右記のQRコードよりサイトにアクセスしてください。

